

1月2日(土)・3日(日)、「レストランかじやばし」を臨時休業とさせていただきます。

レストランかじやばし(市民交流プラザ4階)臨時休業のお知らせ

浄化槽を利用されている皆さまへ
水環境を守るため、浄化槽法では法定検査を受けることが義務付けられています。

浄化槽の3つの義務

- ①保守点検の実施
- ②清掃の実施
- ③法定検査の受検



平成20年4月より、水質検査項目にBOD検査が導入されました。身近な環境を守るためにも、年1回必ず法定検査を受けましょう。

問合せ先
県環境政策課 (☎444-9618)
富山県浄化槽協会 (☎421-1208)
市上下水道課 (内線443)

滑川市長選挙の投票日は2月14日(日)です

立候補予定者事務説明会

とき 1月18日(月) 13:30～
ところ 市民会館3階中会議室
問合せ先 選挙管理委員会(内線215)



東福寺野自然公園パークゴルフ場コース愛称決定!

Aコース ⇒ 「ときめきコース」
Bコース ⇒ 「かがやきコース」
Cコース ⇒ 「ひかりコース」
問合せ先 (財)滑川市青少年婦人研修センター (☎474-1141)

応募総数128通の中から採用

年末年始の業務案内

12月29日(火)から来年1月3日(日)にかけて、市役所など市の業務は休みになります。
※ただし、出生・死亡・婚姻・離婚などの戸籍に関する届出書の受付は、休み期間も当直員が随時行います。

主な機関の年末年始予定表

は休み	12月				1月				
	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1(祝)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)
市役所									
市民交流プラザ(あいらぶ湯)									
図書館									
博物館									
市民会館(大ホール・西コミ含)	17時まで								
総合体育センター									
サン・アビリティーズ滑川(産研セ含)									
農村環境改善センター									
ゲートボール場									
ファミリ-ハウス									
みのわテニス村									
グリーンハウス									
子育て支援センター									
児童館									
Net3(滑川中新川地区広域情報事務組合)									
ほたるいかミュージアム・タラソピア									
アクアポケット									
ストックヤード(資源ごみ保管施設)									
コミュニティバス(のるmycar)				日中のみ					

初日の出&元旦の市内を一望しよう!!

1月1日(祝)午前6時30分から8時までの1時間30分、市民交流プラザ屋上展望台を臨時に開放します。

これは天候の善し悪しにかかわらず開放するもので、晴天であれば立山連峰からの初日の出が見られます。また、雪や雨の場合でも、元旦の市内の様子が見渡せますので、お気軽にお越しください。



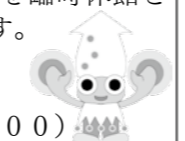
問合せ先
市民交流プラザ (☎476-5500)

ほたるいかミュージアムタラソピア

臨時休館のお知らせ

1月25日(月)から27日(水)までの3日間、施設設備メンテナンスのため、ほたるいかミュージアムとタラソピアを臨時休館とさせていただきます。

問合せ先
(株)WAVE滑川 (☎476-9300)



ガラス修理・アルミサッシ取替
防犯商品・エクステリア工事
カーポート 商品・価格に自信あり!!
門扉・フェンス
サンルーム
物置
ペアガラス
株式会社 飯坂
TEL: (076)475-0247
FAX: (076)475-0299

ECCジュニア滑川西部教室
ご案内 (上小泉60 プラント3そば)
☆英検・漢検・数検準会場認定 TEL 476-0202
☆書道教室開校
学生の部:水曜日16時~18時
一般の部:土曜日9時30分~11時
その他の日時については問い合わせ下さい。
連絡先:090-8966-6193 阿波加(あわか)



くらしの情報

確定申告などについて

◆**税務申告相談**
今年は2月16日(火)から所得税と市・県民税の申告が始まりますので、税務申告相談を次のとおり受け付けます。
申告期間 2月16日(火)~3月15日(月)
※土曜・日曜日は休み
受付時間 午前9時~午後4時まで
受付会場 市民会館3階大会議室
「国民健康保険税などの納付額の確認について」
毎年1月下旬に送付していただきました「国民健康保険税の納付額のお知らせ」は、平成21年度から廃止となりましたので、ご了承ください。
納付済額については、口座振替の方は預金通帳で、納付書払いの方は領収書などでご確認ください。(申告の際は、国民健康保険税領収証書などの添付は必要ありません。)
納付済額を確認されたい方は、市役所税務課までお越しください。また、電話でも納付済額をお知らせします。
なお、介護保険料と後期高齢者医療保険料についても、同様の取扱いとなります。

「住宅借入金等特別税額控除の創設について」

平成21年から平成25年までの間に入居された方を対象に、新たに市・県民税の住宅ローン控除制度が設けられました。
この制度は、平成21年から平成25年までの間に新築または増改築して入居された方で所得税の住宅ローン控除の適用を受けているが、控除額が所得税額よりも大きく控除しきれない場合にその額を翌年の市・県民税から控除するものです。
なお、この市・県民税の住宅ローン控除の適用には、手続きは不要です。
また、これに併せて従来の市・県民税の住宅ローン控除(平成11年から平成18年までに入居された方が対象)を受けられていた方についても、新たな住宅ローン控除と同様の仕組みとなりましたので、申告手続きは不要です。
※ただし、退職所得、山林所得を有する方や所得税に平均課税の適用を受けている方は、新たな住宅ローン控除と従来の住宅ローン控除で計算される控除額が異なる場合があるため、これらと同様に市へ申告書を提出し、従来の住宅ローン控除の適用を受けることもできます。その場合の申告期限は、3月15日(月)までです。
▼問合せ先 税務課市民税担当(内線233・234)

障がい者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けている方など、次の要件に該当される方は税法上の障がい者控除の対象となる場合があります。
①寝たきりの方(6か月以上) ②65歳以上で障がい者に準じる方
※最高5年までさかのぼって税金の還付を受けることができます。
▼問合せ先 高齢介護課高齡福祉担当(内線762)

年金

「日本年金機構」がスタートしました
●源泉徴収票は大切に
平成21年中に老齢または退職を支給事由とする年金を受けられた方に、「平成21年分の公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月末日までに送付されます。
広報に広告掲載してみませんか?
市では、広報紙に有料広告の掲載を希望される広告主を募集しています。
掲載位置 5段書きの最下段
大きさ ①縦46mm×横84mm(1段の半分) ②縦46mm×横172mm(1段全部)
広告料 1掲載号につき①8,000円 ②15,000円
申込受付 随時(ただし先着順)
申込み・問合せ先 企画情報課(内線223)

この源泉徴収票は、平成21年中に支払われた年金額、年金から差し引かれた所得税額、介護保険料額などをお知らせするもので、確定申告を行う際に必要となりますので大切に保管してください。
なお、死亡された方には源泉徴収票は送付されませんが、必要な場合は年金事務所へご相談をお願いします。
また、遺族年金や障害年金は、非課税のため源泉徴収票は発行されません。
▼問合せ先
ねんきんダイヤル (☎0570-051165)
魚津年金事務所 (☎0765-245153)
※おかけ間違いのないようご注意ください。